【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月25日
【中間会計期間】	第11期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【英訳名】	Nishi-Nippon Financial Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　村　上　英　之
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　出　島　大
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス
【電話番号】	092(476)5050（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　出　島　大
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	94,855	110,236	168,795	196,415	246,860
うち連結信託報酬	百万円	0	16	57	12	52
連結経常利益	百万円	23,599	30,909	42,555	45,537	58,784
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	16,420	21,239	29,955	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	30,982	40,116
連結中間包括利益	百万円	4,085	41,498	28,260	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△17,250	82,364
連結純資産額	百万円	585,681	593,126	644,966	558,130	627,438
連結総資産額	百万円	13,540,958	13,464,572	14,014,550	13,582,451	13,852,267
１株当たり純資産額	円	4,102.97	4,182.87	4,556.55	3,931.29	4,429.25
１株当たり中間純利益	円	117.04	152.48	215.08	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	221.37	288.02
潜在株式調整後１株 当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.25	4.32	4.52	4.03	4.45
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△320,339	△32,760	114,264	△552,212	△65,691
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	103,982	△43,211	△100,652	38,837	△205,882
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,463	△6,493	△10,720	△10,675	△13,040
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	1,972,512	1,586,819	1,387,565	―	―
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	―	―	―	1,669,283	1,384,673
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,302 [1,481]	4,377 [1,405]	4,443 [1,349]	4,184 [1,467]	4,252 [1,392]
信託財産額	百万円	6,546	8,876	9,882	7,721	9,320

(注) １．潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していません。
２．自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末非支配株主持分))を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しています。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は西日本シティ銀行１社です。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第９期中	第10期中	第11期中	第９期	第10期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	14,662	9,105	11,171	19,829	16,459
経常利益	百万円	13,996	8,277	10,188	18,438	14,838
中間純利益	百万円	13,964	8,211	10,116	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	18,039	14,725
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	千株	147,393	146,391	146,391	146,391	146,391
純資産額	百万円	381,668	381,463	381,336	379,527	381,699
総資産額	百万円	436,419	436,247	436,166	434,308	436,611
１株当たり配当額	円	30.00	45.00	70.00	75.00	118.00
自己資本比率	%	87.45	87.44	87.42	87.38	87.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7 [－]	8 [－]	14 [－]	6 [－]	7 [－]

(注)　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

■国内経済・地元経済

当中間連結会計期間の国内経済は、中東情勢の悪化等を背景とする物価上昇の影響や天候要因から、個人消費には弱めの動きがみられましたが、企業の堅調な設備投資意欲や政府の経済対策による下支えもあり、緩やかに回復しました。

地元九州経済は、中東情勢の悪化や令和８年熊本地震の影響から一部弱めの動きもみられましたが、不動産や半導体関連を中心とした好調な民間設備投資を背景に、国内経済同様に緩やかに回復しました。

■金融情勢

当中間連結会計期間の日経平均株価は、年度初めは52,000円付近で始まり、AI・半導体関連を中心に堅調な企業業績を背景に上昇基調で推移し、６月に終値ベースで史上最高値となる72,366円をつけました。その後は、原油価格上昇を背景とするグローバルな金利上昇を嫌気し上値が重くなり、９月末には66,000円台で終了しました。

国内長期金利は、年度初めは2.3%付近で始まり、原油価格の上昇に起因するインフレ懸念や財政悪化懸念から上昇基調が継続しました。その後、日銀の利上げ観測が高まるなか、９月末にかけては約30年ぶりの水準となる3.1%付近まで上昇しました。

為替相場は、年度初めは158円台後半で始まり、日本の財政悪化懸念等を背景とした円安圧力を受ける展開が継続しました。その後、７月末の日米協調円買い介入が実施されたことなどを受け、為替介入への警戒感が広がったことから、150円台後半を中心とするレンジでのもみ合いが続き、９月末には157円台半ばで推移しました。

（財政状態）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,622億円増加し、14兆145億円となり、負債は、前連結会計年度末比1,447億円増加し、13兆3,695億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比175億円増加し、6,449億円となりました。

主要な勘定残高については、預金・譲渡性預金は、前連結会計年度末比847億円増加し、11兆302億円となりました。貸出金は、前連結会計年度末比465億円減少し、10兆1,928億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末比844億円増加し、１兆9,980億円となりました。

（経営成績）

当中間連結会計期間の経常収益は、資金運用収益、その他経常収益の増加などにより、前中間連結会計期間比585億58百万円増加し、1,687億95百万円となりました。経常費用は、資金調達費用、その他業務費用の増加などにより、前中間連結会計期間比469億13百万円増加し、1,262億40百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比116億45百万円増加し、425億55百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比87億16百万円増加し、299億55百万円となりました。

(参考)

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門822億７百万円、国際業務部門18億52百万円、合計で840億60百万円と前中間連結会計期間比242億73百万円の増加となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門131億74百万円、国際業務部門△56百万円、合計で131億18百万円と前中間連結会計期間比３億97百万円の増加となりました。

信託報酬は57百万円、特定取引収支は１億78百万円、その他業務収支は△367億83百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	59,289	496	―	59,786
	当中間連結会計期間	82,207	1,852	―	84,060
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	70,960	8,071	110	78,921
	当中間連結会計期間	105,228	8,109	330	113,007
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	11,670	7,574	110	19,134
	当中間連結会計期間	23,021	6,257	330	28,947
信託報酬	前中間連結会計期間	16	―	―	16
	当中間連結会計期間	57	―	―	57
役務取引等収支	前中間連結会計期間	12,734	△14	―	12,720
	当中間連結会計期間	13,174	△56	―	13,118
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	18,696	170	―	18,866
	当中間連結会計期間	19,764	139	―	19,903
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,961	184	―	6,146
	当中間連結会計期間	6,589	195	―	6,785
特定取引収支	前中間連結会計期間	16	221	―	237
	当中間連結会計期間	87	90	―	178
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	16	221	―	237
	当中間連結会計期間	87	90	―	178
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
その他業務収支	前中間連結会計期間	△1,835	457	―	△1,378
	当中間連結会計期間	△37,299	516	―	△36,783
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	4,713	457	―	5,171
	当中間連結会計期間	4,560	834	―	5,395
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,549	―	―	6,549
	当中間連結会計期間	41,860	318	―	42,178

(注) １．「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

２．相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の取引に関する相殺額を記載しています。

３．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間10百万円、当中間連結会計期間19百万円）を控除して表示しています。

(参考)

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門197億64百万円、国際業務部門１億39百万円、合計で199億３百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門65億89百万円、国際業務部門１億95百万円、合計で67億85百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は、131億18百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	18,696	170	18,866
	当中間連結会計期間	19,764	139	19,903
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	8,450	―	8,450
	当中間連結会計期間	8,535	―	8,535
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,616	116	3,733
	当中間連結会計期間	3,766	120	3,887
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	97	―	97
	当中間連結会計期間	114	―	114
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,508	―	3,508
	当中間連結会計期間	4,038	―	4,038
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,104	―	1,104
	当中間連結会計期間	1,174	―	1,174
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	131	―	131
	当中間連結会計期間	120	―	120
うち保証業務	前中間連結会計期間	385	2	387
	当中間連結会計期間	341	2	343
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,961	184	6,146
	当中間連結会計期間	6,589	195	6,785
うち為替業務	前中間連結会計期間	534	16	550
	当中間連結会計期間	550	16	566

(注)　「国内業務部門」は当社及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当中間連結会計期間の特定取引収支は１億78百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	16	221	237
	当中間連結会計期間	87	90	178
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	16	221	237
	当中間連結会計期間	87	90	178
特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―

(注)　「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(参考)

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,250,522	18,287	10,268,810
	当中間連結会計期間	10,549,211	22,067	10,571,279
うち流動性預金	前中間連結会計期間	7,764,985	―	7,764,985
	当中間連結会計期間	7,534,031	―	7,534,031
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,424,647	―	2,424,647
	当中間連結会計期間	2,980,962	―	2,980,962
うちその他	前中間連結会計期間	60,889	18,287	79,177
	当中間連結会計期間	34,218	22,067	56,285
譲渡性預金	前中間連結会計期間	435,706	―	435,706
	当中間連結会計期間	458,926	―	458,926
総合計	前中間連結会計期間	10,686,229	18,287	10,704,517
	当中間連結会計期間	11,008,138	22,067	11,030,205

(注) 1．「国内業務部門」は連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は連結子会社の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3．定期性預金＝定期預金＋定期積金

(参考)

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,711,568	100.00	10,192,801	100.00
製造業	490,256	5.05	549,933	5.40
農業、林業	37,433	0.38	33,307	0.33
漁業	13,297	0.14	13,244	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	6,566	0.07	7,217	0.07
建設業	358,351	3.69	362,030	3.55
電気・ガス・熱供給・水道業	202,702	2.09	202,552	1.99
情報通信業	47,020	0.48	46,108	0.45
運輸業、郵便業	318,250	3.28	360,511	3.54
卸売業、小売業	821,890	8.46	839,997	8.24
金融業、保険業	355,933	3.66	351,635	3.45
不動産業、物品賃貸業	2,278,656	23.46	2,359,843	23.15
その他各種サービス業	978,564	10.08	957,516	9.39
国・地方公共団体	1,221,367	12.58	1,422,331	13.95
その他	2,581,276	26.58	2,686,570	26.36
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	9,711,568	―	10,192,801	―

(注)　「国内」とは、国内連結子会社です。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、株式会社西日本シティ銀行１社です。

○　信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	9,320	100.00	9,882	100.00
合計	9,320	100.00	9,882	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,320	100.00	9,882	100.00
合計	9,320	100.00	9,882	100.00

(注)　共同信託他社管理財産については、前連結会計年度（2026年３月31日）及び当中間連結会計期間（2026年９月30日）のいずれも取扱残高はありません。

○　元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)			当中間連結会計期間 (2026年９月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	9,320	－	9,320	9,882	－	9,882
資産計	9,320	－	9,320	9,882	－	9,882
元本	9,283	－	9,283	9,882	－	9,882
その他	36	－	36	－	－	－
負債計	9,320	－	9,320	9,882	－	9,882

セグメントの業績

① 銀行業

株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される銀行業における当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間比582億85百万円増加し、1,572億33百万円となりました。セグメント利益は、前中間連結会計期間比110億４百万円増加し、388億55百万円となりました。

② その他

その他における当中間連結会計期間の経常収益は、前中間連結会計期間比28億98百万円増加し、249億77百万円となりました。セグメント利益は、前中間連結会計期間比25億１百万円増加し、122億43百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における営業活動による資金は、債券貸借取引受入担保金の増加などにより、1,142億円の収入超過（前中間連結会計期間は327億円の支出超過）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における投資活動による資金は、有価証券の取得が売却及び償還を上回ったことなどにより、1,006億円の支出超過（前中間連結会計期間は432億円の支出超過）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における財務活動による資金は、配当金の支払いなどにより、107億円の支出超過（前中間連結会計期間は64億円の支出超過）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前中間連結会計期間比1,992億円減少し、期末残高１兆3,875億円となりました。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を、それぞれ採用しています。

連結自己資本比率(国内基準)

（単位：億円、%）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	11.63
２．自己資本の額	5,239
３．リスク・アセット等の額	45,045
４．総所要自己資本額	1,801

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第６条に基づき、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社西日本シティ銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	166	163
危険債権	864	902
要管理債権	431	387
正常債権	93,680	98,360

株式会社長崎銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	3
危険債権	28	26
要管理債権	3	7
正常債権	2,789	2,934

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われていません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在 発行数(株) （2026年11月25日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	146,391,055	146,391,055	東京証券取引所 （プライム市場） 福岡証券取引所	単元株式数は100株です。
計	146,391,055	146,391,055	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	146,391	―	50,000	―	12,500

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	18,398	13.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	12,948	9.28
株式会社麻生	福岡県飯塚市芳雄町７番18号	3,090	2.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号 日本生命証券管理部内	2,780	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	2,765	1.98
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号 東京ビルディング	2,029	1.45
ＪＡ三井リース株式会社	東京都中央区銀座八丁目13番１号	2,017	1.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	1,959	1.40
東洋海事工業株式会社	東京都港区西新橋二丁目23番１号	1,934	1.38
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５２２３（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	Ｐ．Ｏ． ＢＯＸ ３５１ ＢＯＳＴＯＮ ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ ０２１０１ Ｕ．Ｓ．Ａ．（東京都港区港南二丁目15番１号 品川インターシティＡ棟）	1,887	1.35
計	－	49,811	35.72

(注) １． 上記のほか、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス名義の自己株式6,973千株（発行済株式総数の4.76%）があります。

２． 発行済株式総数から除く自己株式には、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式174千株は含まれていません。

３． 2026年１月８日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村ホールディングス株式会社及び野村アセットマネジメント株式会社が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	1,658	1.13
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	4,921	3.36
計	－	6,580	4.49

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,973,700	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 70,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,998,600	1,389,986	―
単元未満株式	普通株式 348,655	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	146,391,055	―	―
総株主の議決権	―	1,389,986	―

(注) １．上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が１千株、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式が174千株含まれています。
また、「議決権の数」の欄に、株式会社証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個、株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式に係る議決権が1,741個含まれています。
２．上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式１株を含んでいます。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	6,973,700	―	6,973,700	4.76
(相互保有株式) 株式会社西日本シティ銀行（暫定口）	福岡市博多区博多駅前三丁目１番１号	100	―	100	0.00
(相互保有株式) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データＮＣＢ	福岡市博多区博多駅前一丁目17番21号	70,000	―	70,000	0.04
計	―	7,043,800	―	7,043,800	4.81

(注) 株式給付信託（BBT）に係る信託口が保有する当社株式174千株は、上記自己株式に含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しています。

２　当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成していますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しています。

３　当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しています。

４　当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※5 1,391,537	※5 1,396,383
コールローン及び買入手形	―	105,000
買入金銭債権	50,992	53,759
金銭の信託	11,680	10,269
有価証券	※1,※2,※3,※5,※9 1,913,570	※1,※2,※3,※5,※9 1,998,048
貸出金	※3,※4,※5,※6 10,239,342	※3,※4,※5,※6 10,192,801
外国為替	※3,※4 8,355	※3,※4 7,448
その他資産	※3,※5 57,341	※3,※5 64,596
有形固定資産	※7,※8 147,013	※7,※8 147,294
無形固定資産	7,723	7,282
退職給付に係る資産	51,743	53,960
繰延税金資産	3,351	3,895
支払承諾見返	※3 14,419	※3 16,901
貸倒引当金	△44,249	△42,537
投資損失引当金	△555	△555
資産の部合計	13,852,267	14,014,550
負債の部		
預金	※5 10,499,829	※5 10,571,279
譲渡性預金	445,651	458,926
コールマネー及び売渡手形	51,164	83,476
売現先勘定	※5 199,756	※5 143,322
債券貸借取引受入担保金	※5 481,116	※5 655,885
借用金	※5 1,332,318	※5 1,228,635
外国為替	694	529
信託勘定借	9,320	9,882
その他負債	170,727	180,865
役員株式給付引当金	15	69
退職給付に係る負債	1,677	1,611
役員退職慰労引当金	273	268
睡眠預金払戻損失引当金	145	136
偶発損失引当金	1,636	1,446
特別法上の引当金	20	20
繰延税金負債	1,094	1,362
再評価に係る繰延税金負債	※7 14,964	※7 14,964
支払承諾	14,419	16,901
負債の部合計	13,224,829	13,369,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	116,527	116,527
利益剰余金	392,718	412,300
自己株式	△7,527	△7,829
株主資本合計	551,717	570,998
その他有価証券評価差額金	21,874	19,813
繰延ヘッジ損益	3	4
土地再評価差額金	※7 29,272	※7 29,468
退職給付に係る調整累計額	14,049	14,088
その他の包括利益累計額合計	65,199	63,375
非支配株主持分	10,521	10,593
純資産の部合計	627,438	644,966
負債及び純資産の部合計	13,852,267	14,014,550

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	110,236	168,795
資金運用収益	78,921	113,007
（うち貸出金利息）	58,017	75,664
（うち有価証券利息配当金）	15,769	30,924
信託報酬	16	57
役務取引等収益	18,866	19,903
特定取引収益	237	178
その他業務収益	5,171	5,395
その他経常収益	※1 7,023	※1 30,252
経常費用	79,327	126,240
資金調達費用	19,145	28,967
（うち預金利息）	9,324	17,980
役務取引等費用	6,146	6,785
その他業務費用	6,549	42,178
営業経費	※2 44,187	※2 45,636
その他経常費用	※3 3,298	※3 2,672
経常利益	30,909	42,555
特別利益	34	1,153
固定資産処分益	34	1,153
特別損失	251	337
固定資産処分損	238	331
減損損失	－	6
その他の特別損失	12	－
税金等調整前中間純利益	30,693	43,371
法人税、住民税及び事業税	10,033	12,583
法人税等調整額	△807	589
法人税等合計	9,225	13,172
中間純利益	21,467	30,198
非支配株主に帰属する中間純利益	228	242
親会社株主に帰属する中間純利益	21,239	29,955

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	21,467	30,198
その他の包括利益	20,030	△1,938
その他有価証券評価差額金	19,711	△2,025
繰延ヘッジ損益	△87	1
退職給付に係る調整額	376	38
持分法適用会社に対する持分相当額	30	48
中間包括利益	41,498	28,260
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	41,312	27,935
非支配株主に係る中間包括利益	185	324

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	116,515	365,262	△7,521	524,256
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,273		△6,273
親会社株主に帰属する中間純利益			21,239		21,239
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					－
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	14,982	△1	14,980
当中間期末残高	50,000	116,515	380,245	△7,523	539,237

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3,550	86	29,159	△2,382	23,312	10,561	558,130
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,273
親会社株主に帰属する中間純利益							21,239
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							－
土地再評価差額金の取崩							17
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,783	△87	△17	377	20,055	△41	20,014
当中間期変動額合計	19,783	△87	△17	377	20,055	△41	34,995
当中間期末残高	16,233	△0	29,141	△2,005	43,368	10,520	593,126

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	116,527	392,718	△7,527	551,717
当中間期変動額					
剰余金の配当			△10,177		△10,177
親会社株主に帰属する中間純利益			29,955		29,955
自己株式の取得				△303	△303
自己株式の処分		0		1	1
土地再評価差額金の取崩			△195		△195
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	0	19,582	△302	19,280
当中間期末残高	50,000	116,527	412,300	△7,829	570,998

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,874	3	29,272	14,049	65,199	10,521	627,438
当中間期変動額							
剰余金の配当							△10,177
親会社株主に帰属する中間純利益							29,955
自己株式の取得							△303
自己株式の処分							1
土地再評価差額金の取崩							△195
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,060	1	195	39	△1,824	72	△1,752
当中間期変動額合計	△2,060	1	195	39	△1,824	72	17,528
当中間期末残高	19,813	4	29,468	14,088	63,375	10,593	644,966

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	30,693	43,371
減価償却費	3,042	4,642
減損損失	－	6
持分法による投資損益（△は益）	△642	△894
貸倒引当金の増減（△）	△219	△1,712
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	2	54
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,140	△2,216
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△28	△66
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	34	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△40	△9
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△58	△189
資金運用収益	△78,921	△113,007
資金調達費用	19,145	28,967
有価証券関係損益（△）	△3,608	9,561
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△10	△7
為替差損益（△は益）	△336	△572
固定資産処分損益（△は益）	204	△822
貸出金の純増（△）減	209,847	46,541
預金の純増減（△）	186,144	71,450
譲渡性預金の純増減（△）	11,431	13,274
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△408,176	△103,683
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△3,517	△1,954
コールローン等の純増（△）減	△145,469	△107,767
コールマネー等の純増減（△）	39,937	△24,123
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△5,832	174,768
外国為替（資産）の純増（△）減	182	907
外国為替（負債）の純増減（△）	△181	△164
信託勘定借の純増減（△）	1,155	561
資金運用による収入	77,213	109,145
資金調達による支出	△16,671	△26,974
その他	59,987	16,166
小計	△25,832	135,244
法人税等の支払額	△6,928	△20,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	△32,760	114,264

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△263,851	△475,451
有価証券の売却による収入	129,995	305,566
有価証券の償還による収入	93,039	71,236
金銭の信託の増加による支出	△8	△1
金銭の信託の減少による収入	－	1,420
有形固定資産の取得による支出	△1,710	△3,538
有形固定資産の売却による収入	187	1,617
無形固定資産の取得による支出	△864	△1,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,211	△100,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△6,264	△10,166
非支配株主への配当金の支払額	△226	△252
自己株式の取得による支出	△1	△303
自己株式の売却による収入	－	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,493	△10,720
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△82,464	2,891
現金及び現金同等物の期首残高	1,669,283	1,384,673
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,586,819	※1 1,387,565

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　8社

会社名　株式会社西日本シティ銀行
株式会社長崎銀行
西日本信用保証株式会社
株式会社シティアスコム
九州債権回収株式会社
九州カード株式会社
西日本シティＴＴ証券株式会社
株式会社ＮＣＢリサーチ＆コンサルティング

(2) 非連結子会社

主要な会社名　Ｊペイメントサービス株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　3社

主要な会社名　株式会社九州リースサービス

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名　Ｊペイメントサービス株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名　ＱＢ第二号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しています。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っています。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く。）の評価は、時価法により行っています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。）については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　物：３年～60年

その他：２年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については零としています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しています。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,831百万円（前連結会計年度末は6,952百万円）です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しています。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券及びゴルフ会員権等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しています。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）ならびに当社の子会社である株式会社西日本シティ銀行（以下「西日本シティ銀行」という。）の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）および執行役員（以下当社の取締役および西日本シティ銀行の取締役とあわせて「対象取締役等」という。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、対象取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に係る債権に関して、将来発生する可能性のある負担金支払額及び、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しています。

(11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、証券業を営む連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しています。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、その他の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(13)収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としています。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額としています。なお、返金可能性がある役務取引等収益については、返金負債を計上し、当該金額を収益から控除しています。

(14)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

(15)リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(16)重要なヘッジ会計の方法

①　金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っています。ヘッジの有効性評価の方法については、ヘッジ会計に関する運営ルールに則り、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えています。

②　為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

③　内部取引等

デリバティブ取引のうち内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している為替スワップ取引に対して、業種別委員会実務指針第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該為替スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っています。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

(18)グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。

(19)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う差損益については、「有価証券利息配当金」に計上しています。但し、投資信託の期中収益分配金が全体で損となる場合は、その金額を「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しています。

（追加情報）

（株式給付信託）

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）ならびに当社の子会社である株式会社西日本シティ銀行（以下「西日本シティ銀行」という。）の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本項において同じ。）および執行役員（以下当社の取締役および西日本シティ銀行の取締役とあわせて「対象取締役等」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献する意識をより一層高めることを目的として、「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しています。

１．取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式（以下「当社株式」という。）が信託（以下本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、対象取締役等に対して、当社および西日本シティ銀行が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」と総称）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として当該対象取締役等の退任時となります。

２．信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当中間連結会計期間末の当該自己株式の帳簿価額は383百万円、株式数は174千株です。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株　式	15,490百万円	16,212百万円
出資金	4,571百万円	4,819百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の地方債に含まれていますが、その金額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
－百万円	9,514百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,046百万円	17,045百万円
危険債権額	100,106百万円	95,226百万円
三月以上延滞債権額	98百万円	259百万円
貸出条件緩和債権額	39,948百万円	39,141百万円
合計額	156,199百万円	151,673百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

※４．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年３月17日）に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は次のとおりです。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
7,635百万円	6,199百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
預け金	30百万円	30百万円
有価証券	1,171,299 〃	1,209,338 〃
貸出金	1,678,117 〃	1,478,548 〃
計	2,849,447 〃	2,687,917 〃
担保資産に対応する債務		
預金	10,557 〃	15,401 〃
売現先勘定	199,756 〃	143,322 〃
債券貸借取引受入担保金	481,116 〃	655,885 〃
借用金	1,331,500 〃	1,226,000 〃

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れています。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	53,965百万円	53,697百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれていますが、その金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	611百万円	611百万円
金融商品等差入担保金	3,461百万円	2,824百万円
保証金	2,494百万円	2,475百万円

※６．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	2,132,674百万円	2,157,779百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,003,968百万円	2,025,978百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

※７．土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日　　1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める近隣の地価公示法(1969年公布法律第49号)及び同条第４号に定める地価税法(1991年法律第69号)に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算出。

前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の土地の簿価を上回っているため、差額を記載していません。

※８．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	71,908百万円	72,540百万円

※９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
9,285百万円	8,776百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	5,960百万円	28,656百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	16,510百万円	17,355百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでいます。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸倒引当金繰入額	2,175百万円	282百万円
貸出金償却	454百万円	389百万円
株式等売却損	1百万円	223百万円
偶発損失引当金繰入額	212百万円	490百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	146,391	－	－	146,391	
合計	146,391	－	－	146,391	
自己株式					
普通株式	7,106	0	－	7,107	(注)１、２
合計	7,106	0	－	7,107	

(注) １．当中間連結会計期間末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式が114千株含まれています。
２．自己株式の普通株式の増加０千株は単元未満株式の買取り請求によるものです。

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	6,273	45.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(注)　2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金５百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	6,273	その他 利益剰余金	45.00	2025年９月30日	2025年12月10日

(注)　2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金５百万円が含まれています。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	146,391	―	―	146,391	
合計	146,391	―	―	146,391	
自己株式					
普通株式	7,108	61	1	7,168	(注)１、２
合計	7,108	61	1	7,168	

(注) １．当中間連結会計期間末の自己株式の普通株式数には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式が174千株含まれています。
２．自己株式の普通株式の増加61千株のうち、60千株は株式給付信託（BBT）の取得によるもの、０千株は単元未満株式の買取り請求によるものです。減少１千株のうち、１千株は株式給付信託（BBT）の給付によるもの、０千株は単元未満株式の買増し請求によるものです。

２．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	10,177	73.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(注)　2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金８百万円が含まれています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月10日取締役会	普通株式	9,759	その他利益剰余金	70.00	2026年９月30日	2026年12月10日

(注)　2026年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）が保有する自社の株式に対する配当金12百万円が含まれています。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間(自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間(自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	1,595,212百万円	1,396,383百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△8,392　〃	△8,818　〃
現金及び現金同等物	1,586,819　〃	1,387,565　〃

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

（ア）　有形固定資産

主として電算機等です。

（イ）　無形固定資産

ソフトウェアです。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	1,103	1,020	82
合　計	1,103	1,020	82

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,103	1,036	66
合　計	1,103	1,036	66

(注)　取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

②　未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	31	23
１年超	51	42
合　計	82	66

(注)　未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっています。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
支払リース料	16	16
減価償却費相当額	16	16

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	217	164
１年超	333	283
合　計	551	448

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めていません((注１)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	19,998	19,922	△75
その他有価証券（＊１）	1,852,243	1,852,243	－
(2) 貸出金	10,239,342		
貸倒引当金（＊２）	△42,278		
	10,197,064	10,136,470	△60,594
資産計	12,069,306	12,008,636	△60,669
(1) 預金	10,499,829	10,497,976	△1,852
(2) 借用金	1,332,318	1,308,318	△24,000
負債計	11,832,148	11,806,295	△25,853
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	90	90	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,492)	(1,492)	－
デリバティブ取引計	(1,402)	(1,402)	－

（＊１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で表示しています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,982	34,758	△224
その他有価証券（＊１）	1,919,680	1,919,680	－
(2) 貸出金	10,192,801		
貸倒引当金（＊２）	△40,857		
	10,151,943	10,044,537	△107,405
資産計	12,106,607	11,998,976	△107,630
(1) 預金	10,571,279	10,569,149	△2,129
(2) 借用金	1,228,635	1,210,917	△17,717
負債計	11,799,914	11,780,067	△19,847
デリバティブ取引(＊３)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	223	223	－
ヘッジ会計が適用されているもの	708	708	－
デリバティブ取引計	931	931	－

（＊１）　その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれています。

（＊２）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（＊３）　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しています。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
非上場株式等（＊１)(＊２）	32,472	33,183
組合出資金（＊３）	8,856	10,201

（＊１）　非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（＊２）　前連結会計年度において、非上場株式について８百万円減損処理を行っています。
　　当中間連結会計期間において、非上場株式について２百万円減損処理を行っています。

（＊３）　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しています。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品
前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	429,889	573,861	―	1,003,750
社債	―	146,760	19,457	166,217
住宅ローン担保証券	―	32,509	―	32,509
株式	130,565	―	―	130,565
その他	112,951	380,450	7,845	501,247
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,389	―	1,389
通貨関連	―	2,328	―	2,328
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
資産計	673,406	1,137,299	27,302	1,838,008
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,151	―	1,151
通貨関連	―	3,969	―	3,969
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
負債計	―	5,120	―	5,120

（＊） 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は17,953百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
16,089	―	412	1,451	―	―	17,953	―

（＊）連結貸借対照表の「その他の包括利益累計額」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	599,858	537,309	―	1,137,167
社債	―	134,954	18,962	153,917
住宅ローン担保証券	―	33,083	―	33,083
株式	118,810	―	―	118,810
その他	118,032	334,101	6,992	459,125
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,728	―	1,728
通貨関連	―	2,997	―	2,997
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
資産計	836,700	1,044,175	25,955	1,906,831
デリバティブ取引				
金利関連	―	1,502	―	1,502
通貨関連	―	2,292	―	2,292
株式関連	―	―	―	―
債券関連	―	―	―	―
商品関連	―	―	―	―
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
負債計	―	3,794	―	3,794

（＊） 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれていません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額17,575百万円です。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(＊)					
17,953	―	151	△529	―	―	17,575	―

（＊） 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	19,922	―	―	19,922
社債	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	10,136,470	10,136,470
資産計	19,922	―	10,136,470	10,156,393
預金	―	10,497,976	―	10,497,976
借用金	―	1,308,318	―	1,308,318
負債計	―	11,806,295	―	11,806,295

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の有価証券				
国債・地方債等	34,758	―	―	34,758
社債	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
貸出金	―	―	10,044,537	10,044,537
資産計	34,758	―	10,044,537	10,079,296
預金	―	10,569,149	―	10,569,149
借用金	―	1,210,917	―	1,210,917
負債計	―	11,780,067	―	11,780,067

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しています。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しています。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しています。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しています。私募債、優先出資証券、債券と同様の性格を持つと考えられる優先株式がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しています。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としています。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。当該時価はレベル３の時価に分類しています。

負　債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しています。割引率は、市場金利を用いています。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル２の時価に分類しています。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しています。このうち、変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としています。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。当該時価はレベル２の時価に分類しています。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しています。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っています。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しています。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債型優先株式	現在価値技法	流動性プレミアム	7.89%	7.89%
		信用格付別デフォルト率	0.03%	0.03%
私募債	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.03%－1.10%	0.06%
		信用格付別保全率	4.46%－72.12%	39.16%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.04%	0.04%
		信用格付別保全率	30.37%	30.37%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債型優先株式	現在価値技法	流動性プレミアム	7.89%	7.89%
		信用格付別デフォルト率	0.03%	0.03%
私募債	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.03%－1.10%	0.06%
		信用格付別保全率	4.56%－72.06%	39.82%
優先出資証券	現在価値技法	信用格付別デフォルト率	0.03%	0.03%
		信用格付別保全率	4.56%	4.56%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債型優先株式	―	657	△583	10,000	―	―	10,074	―
私募債	13,809	―	△156	△4,270	―	―	9,382	―
優先出資証券	9,596	―	△1,751	―	―	―	7,845	―
外国証券	93	―	6	△100	―	―	―	―

(＊１) 連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれています。
(＊２) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上(＊２)					
有価証券								
その他有価証券								
社債型優先株式	10,074	659	△533	―	―	―	10,200	―
私募債	9,382	―	△111	△508	―	―	8,762	―
優先出資証券	7,845	―	△852	―	―	―	6,992	―

(＊１) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」に含まれています。
(＊２) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループのマニュアルにおいて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿ってバック部門が時価を算定しています。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されています。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いています。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しています。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債等の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、連結子会社内で算出した格付別のデフォルト率と保全率です。デフォルト率は、一定の期間内に貸出先からの返済が滞る、すなわちデフォルト（債務不履行）状態に陥ってしまう確率をあらわしたものであり、このインプットの著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになります。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しています。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	19,998	19,922	△75
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	19,998	19,922	△75
合計		19,998	19,922	△75

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	34,982	34,758	△224
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	34,982	34,758	△224
合計		34,982	34,758	△224

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	130,060	33,125	96,935
	債券	5,366	5,336	30
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	5,366	5,336	30
	その他	269,341	242,462	26,878
	外国債券	160,415	157,573	2,842
	その他	108,925	84,889	24,036
	小計	404,769	280,924	123,844
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	504	550	△46
	債券	1,197,111	1,274,990	△77,878
	国債	429,889	482,664	△52,774
	地方債	573,861	590,327	△16,466
	社債	193,360	201,998	△8,637
	その他	249,858	262,413	△12,555
	外国債券	125,934	133,028	△7,093
	その他	123,923	129,385	△5,461
	小計	1,447,474	1,537,954	△90,480
合計		1,852,243	1,818,879	33,364

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	116,438	27,272	89,165
	債券	2,000	1,984	16
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	2,000	1,984	16
	その他	215,331	196,700	18,631
	外国債券	17,040	16,861	179
	その他	198,291	179,839	18,451
	小計	333,770	225,957	107,812
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,372	2,447	△75
	債券	1,322,168	1,379,431	△57,262
	国債	599,858	627,183	△27,325
	地方債	537,309	556,227	△18,917
	社債	185,000	196,019	△11,018
	その他	261,369	281,390	△20,021
	外国債券	192,023	207,439	△15,415
	その他	69,345	73,951	△4,605
	小計	1,585,910	1,663,268	△77,358
合計		1,919,680	1,889,226	30,454

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められるもの以外については、当該時価をもって中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

当該有価証券の減損処理については、時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄は全て、また同下落率が30%以上50%未満の銘柄については、発行会社の業況や過去一定期間の時価の下落率等を考慮し、時価の著しい下落に該当するもの、かつ時価の回復可能性があると認められるもの以外について実施しています。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,980	―

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,974	△10

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	6,700	6,700	―	―	―

(注)　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	5,295	5,295	―	―	―

(注)　「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	33,364
その他有価証券	33,364
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	11,004
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,359
(△)非支配株主持分相当額	601
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	115
その他有価証券評価差額金	21,874

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	30,454
その他有価証券	30,454
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	10,120
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,333
(△)非支配株主持分相当額	684
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	164
その他有価証券評価差額金	19,813

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,502	21,502	△1,147	△1,147
	受取変動・支払固定	21,502	21,502	1,385	1,385
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	238	238

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	20,624	20,624	△1,502	△1,502
	受取変動・支払固定	20,624	20,624	1,728	1,728
	受取変動・支払変動	―	―	―	―
	金利オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	226	226

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	9,752	―	△296	△296
	買建	8,092	―	157	157
	通貨オプション				
	売建	106,248	92,413	△1,123	△570
	買建	106,248	92,413	1,114	1,225
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	△148	515

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約				
	売建	14,358	―	△8	△8
	買建	12,650	―	34	34
	通貨オプション				
	売建	103,122	90,222	△381	135
	買建	103,122	90,222	351	529
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	△3	691

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	―	―	―
	為替予約		98,441	―	△1,492
	その他		―	―	―
	合計	―	―	―	△1,492

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券等	―	―	―
	為替予約		67,690	―	708
	その他		―	―	―
	合計	―	―	―	708

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっています。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	1,106百万円	1,123百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	104百万円
時の経過による調整額	12百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円	1百万円
期末残高	1,123百万円	1,232百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	12,256	4,817	17,074
うち預金・貸出業務	4,556	2,558	7,114
うち為替業務	3,726	―	3,726
うち証券関連業務	1,435	2,061	3,496
うち代理業務	1,104	0	1,104
役務取引等収益以外の経常収益	28	4,431	4,459
顧客との契約から生じる経常収益	12,284	9,249	21,534
上記以外の経常収益	85,828	2,874	88,702
外部顧客に対する経常収益	98,113	12,123	110,236

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
役務取引等収益	12,855	5,339	18,194
うち預金・貸出業務	4,494	2,710	7,205
うち為替業務	3,880	―	3,880
うち証券関連業務	1,620	2,405	4,025
うち代理業務	1,172	2	1,174
役務取引等収益以外の経常収益	87	4,453	4,541
顧客との契約から生じる経常収益	12,943	9,793	22,736
上記以外の経常収益	143,048	3,011	146,059
外部顧客に対する経常収益	155,991	12,804	168,795

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、連結子会社８社及び関連会社３社で構成され、銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業を行っています。

従って、当社グループは、金融業に係るサービス別のセグメントから構成されており、株式会社西日本シティ銀行及び株式会社長崎銀行で構成される「銀行業」を報告セグメントとしています。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っています。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値です。またセグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいています。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	98,113	12,123	110,236	－	110,236
セグメント間の内部経常収益	835	9,955	10,791	△10,791	－
計	98,948	22,079	121,028	△10,791	110,236
セグメント利益	27,850	9,742	37,593	△6,683	30,909
セグメント資産	13,409,805	538,837	13,948,643	△484,071	13,464,572
セグメント負債	12,851,131	104,115	12,955,246	△83,800	12,871,445
その他の項目					
減価償却費	2,938	105	3,044	△1	3,042
資金運用収益	77,868	7,997	85,865	△6,944	78,921
資金調達費用	19,163	220	19,384	△238	19,145
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,482	93	2,575	－	2,575

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。

３．セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。

４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業				
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	155,991	12,804	168,795	―	168,795
セグメント間の内部経常収益	1,242	12,173	13,415	△13,415	―
計	157,233	24,977	182,211	△13,415	168,795
セグメント利益	38,855	12,243	51,099	△8,543	42,555
セグメント資産	13,952,295	546,979	14,499,275	△484,724	14,014,550
セグメント負債	13,345,385	109,268	13,454,653	△85,070	13,369,583
その他の項目					
減価償却費	4,519	124	4,644	△1	4,642
資金運用収益	112,051	9,937	121,988	△8,980	113,007
資金調達費用	29,010	345	29,356	△388	28,967
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,615	423	5,039	―	5,039

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、金融商品取引業務等の金融関連業務及び情報システムサービス業務を含んでいます。
３．セグメント利益、セグメント資産、セグメント負債、資金運用収益及び資金調達費用の調整額の主な内訳はセグメント間取引消去です。
４．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	61,972	22,239	26,024	110,236

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	79,808	60,040	28,946	168,795

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しています。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他	合計
	銀行業		
減損損失	6	－	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	4,429.25	4,556.55
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	627,438	644,966
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	10,521	10,593
うち非支配株主持分	百万円	10,521	10,593
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	616,917	634,373
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	139,282	139,222

(注)　株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、中間期末（期末）発行済株式総数から控除する自己株式に含めています。

１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末（期末）株式数は、前連結会計年度114千株、当中間連結会計期間174千株です。

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	152.48	215.08
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,239	29,955
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	21,239	29,955
普通株式の期中平均株式数	千株	139,284	139,275

(注) １．　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

２．　株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託（BBT）に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間114千株、当中間連結会計期間121千株です。

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年11月10日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について、以下のとおり決議しました。

１．株式分割の概要

(1) 分割の目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としています。

(2) 分割の方法

2027年３月31日（水）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を１株につき３株の割合をもって分割します。

なお、今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

(3) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	146,391,055株
今回の分割により増加する株式数	292,782,110株
株式分割後の発行済株式総数	439,173,165株
株式分割後の発行可能株式総数	900,000,000株

(4) 分割の日程

基準日公告日（予定）	2027年３月12日（金）
基準日	2027年３月31日（水）
効力発生日	2027年４月１日（木）

(5) 配当について

今回の株式分割は、2027年４月１日（木）を効力発生日としますので、2027年３月31日（水）を基準日とする2027年３月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施します。

２．株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2027年４月１日（木）をもって当社定款第６条に定める発行可能株式総数を変更します。

(2) 変更の内容

（下線__は変更部分を示します。）

変更前（現行定款）	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 ３億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、 ９億株とする。

(3) 変更の日程

取締役会決議日	2026年11月10日（火）
効力発生日	2027年４月１日（木）

３．１株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりです。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	円	1,476.41	1,518.85

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	円	50.82	71.69

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載していません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,058	12,622
前払費用	17	13
その他	8	10
流動資産合計	13,085	12,646
固定資産		
有形固定資産		
器具及び備品	2	1
有形固定資産合計	2	1
無形固定資産		
ソフトウエア	5	4
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
投資有価証券	17	17
関係会社株式	423,493	423,493
繰延税金資産	7	3
投資その他の資産合計	423,518	423,514
固定資産合計	423,525	423,520
資産の部合計	436,611	436,166
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	13,900	29,600
未払金	2	2
未払費用	40	12
未払法人税等	39	45
未払消費税等	39	38
前受金	120	8
その他	60	74
流動負債合計	14,202	29,782
固定負債		
長期借入金	40,679	24,979
役員株式給付引当金	15	47
その他	14	20
固定負債合計	40,709	25,047
負債の部合計	54,911	54,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	296,832	296,832
資本剰余金合計	309,332	309,332
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,889	30,828
利益剰余金合計	30,889	30,828
自己株式	△8,522	△8,824
株主資本合計	381,699	381,336
純資産の部合計	381,699	381,336
負債及び純資産の部合計	436,611	436,166

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	8,237	10,130
関係会社受入手数料	868	1,040
営業収益合計	9,105	11,171
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 579	※1 643
営業費用合計	579	643
営業利益	8,525	10,528
営業外収益		
受取利息	11	19
有価証券利息	1	2
受取手数料	0	0
雑収入	5	7
営業外収益合計	18	30
営業外費用		
支払利息	216	341
雑損失	49	28
営業外費用合計	266	369
経常利益	8,277	10,188
特別損失		
固定資産除却損	－	0
特別損失合計	－	0
税引前中間純利益	8,277	10,188
法人税、住民税及び事業税	64	68
法人税等調整額	1	3
法人税等合計	65	72
中間純利益	8,211	10,116

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	296,832	309,332	28,712	28,712
当中間期変動額						
剰余金の配当					△6,273	△6,273
中間純利益					8,211	8,211
自己株式の取得						
自己株式の処分						
当中間期変動額合計	－	－	－	－	1,937	1,937
当中間期末残高	50,000	12,500	296,832	309,332	30,650	30,650

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△8,516	379,527	379,527
当中間期変動額			
剰余金の配当		△6,273	△6,273
中間純利益		8,211	8,211
自己株式の取得	△1	△1	△1
自己株式の処分		－	－
当中間期変動額合計	△1	1,936	1,936
当中間期末残高	△8,518	381,463	381,463

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	12,500	296,832	309,332	30,889	30,889
当中間期変動額						
剰余金の配当					△10,177	△10,177
中間純利益					10,116	10,116
自己株式の取得						
自己株式の処分			0	0		
当中間期変動額合計	－	－	0	0	△61	△61
当中間期末残高	50,000	12,500	296,832	309,332	30,828	30,828

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△8,522	381,699	381,699
当中間期変動額			
剰余金の配当		△10,177	△10,177
中間純利益		10,116	10,116
自己株式の取得	△303	△303	△303
自己株式の処分	1	1	1
当中間期変動額合計	△302	△363	△363
当中間期末残高	△8,824	381,336	381,336

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については市場価格のない株式等であり、移動平均法による原価法により行っています。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品　　５年～10年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しています。

３．引当金の計上基準

役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しています。

４．グループ通算制度の適用

当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しています。

（追加情報）

（株式給付信託）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）ならびに当社の子会社である株式会社西日本シティ銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に信託を通じて自社の株式を給付する取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

（中間損益計算書関係）

※１．減価償却実施額は次のとおりです。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	0百万円	0百万円
無形固定資産	0百万円	0百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	4,058	9,683	5,625
合計	4,058	9,683	5,625

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	4,058	10,964	6,905
合計	4,058	10,964	6,905

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度（2026年３月31日）	当中間会計期間（2026年９月30日）
子会社株式	419,435	419,435
関連会社株式	0	0

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

中間連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しています。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月10日開催の取締役会において、第11期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額　9,759百万円

１株当たりの中間配当金　70円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月24日

株式会社　西日本フィナンシャルホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　本　義　三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　口　輝　朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒　山　智　章

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月24日

株式会社　西日本フィナンシャルホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮　本　義　三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川　口　輝　朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒　山　智　章

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2026年４月１日から2027年３月31日までの第11期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．　上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2．　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。